

◆身体障害者減免を継続して申請する場合

【送付するもの】

①軽自動車税種別割減免申請書(身体障害者の減免)

※ 次のページの注意事項をご確認ください。

②軽自動車税(種別割)の納税通知書

別世帯の場合は…

③生計同一証明書 又は 常時介護証明書

※ 運転者が障害者手帳所有者と同居していない、又は世帯分離している場合は、生計同一証明書または常時介護証明書が必要となります。
3ページ目をご確認ください。

変更がある場合は…

④手帳(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)のコピー

※ 次のページの注意事項を参考に、変更内容がわかるようにコピーしてください。

変更がある場合は…

⑤運転免許証のコピー

※ 次のページの注意事項を参考に、変更内容がわかるようにコピーしてください。

【送付先】

〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地
大館市役所 税務課 諸税係

【締め切り】

令和6年5月24日(金) <消印有効>

※ 書類不備のため、減免されない場合もありますので余裕を持って提出してください。

【注意事項】

- ・申請書の納税義務者の電話番号を必ず記入してください。
- ・昨年の内容に変更がある場合は、変更箇所に二重線を引き、余白に変更内容を記入してください。また、その内容のわかる書類を【内容に変更がある場合のコピー方法】を参照のうえ添付してください。 ※訂正印は不要です。
- ・減免の対象になる車は、「普通車」、「軽自動車」、「オートバイ等」を含め、身体障害者等1人につき1台となります。※事業用車両・小型特殊自動車は、対象外です。
- ・構造減免を受ける場合は、身障減免は受けられません。
- ・ローンで購入したことにより所有者が法人である場合は、使用者が障害者本人であることが要件となります。
- ・対象となる納税通知書を同封してください。※重複納付を防ぐためです。

※1 運転者が障害者手帳所有者と同居していない、又は世帯分離している場合は、生計同一証明書または常時介護証明書が必要となりますので、該当する方は税務課諸税係までお問合せください。

【内容に変更がある場合のコピー方法】

身体障害者手帳	
秋田県	
第 00000号	
交付日 令和00年00月00日	
身体障害者等級表 による識別	旅客鉄道株式会社 旅客運賃減額
1 級	第 1 種
氏名 大館 太郎	
昭和00年00月00日生	

氏名	大館 太郎	昭和00年00月00日
住所	大館市字中城20	
交付	平成00年00月00日	00000
平成00年00月00日まで有効		
免許の 条件等		運転免許証
番号	第 000000000000 号	
二・小・原	平成00年00月00日	種 - - 普通 - - -
他	平成27年01月31日	種 - - - - -
二種	平成00年00月00日	種 - - - - -

<u>障害名</u>
〇〇障害(1級)
<u>当初交付年月日</u> 昭和00年00月00日
<u>再交付年月日</u>
<u>再認定の時期</u>

※身体障害者手帳は、顔写真のあるページと手帳を開いて障害名が記載されたページが必要です。

※運転免許証は、顔写真のある面が必要です。

生計同一証明・常時介護証明申請書について

運転者が、障害者手帳所有者と同居していない、又は世帯分離している場合は、生計同一証明書又は常時介護証明書が必要になります。

【申請手続き(お問い合わせ先)】

福祉部 福祉課 障害福祉係【2F⑤番窓口】
TEL:0186-43-7052

※戦傷病者手帳をお持ちのかたは、県の福祉政策課で申請してください。
※生計同一証明書又は常時介護証明書を取得後、軽自動車税の減免の申請を
税務課諸税係で行ってください。

必要な書類

1. 同住所、別世帯のかた

- ・生計同一証明書

2. 別住所、施設入所しているかた

- ・生計同一証明書

※証明書を申請する際、①の書類を障害福祉係に提出する必要があります。

- ①帰宅状況証明書

3. 別住所のかた

- ・常時介護証明書

※証明書を申請する際、①～③の書類を障害福祉係に提出する必要があります。

- ①誓約書
- ②運行計画書
- ③(運行計画書の)証明書

◆公益減免を継続して申請する場合

【送付するもの】

①軽自動車税種別割減免申請書(公益減免)

②軽自動車税(種別割)の納税通知書

【送付先】

〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地

大館市役所 税務課 諸税係

【締め切り】

令和6年5月24日(金) <消印有効>

※書類不備のため、減免されない場合もありますので余裕を持って提出してください。

◆構造減免を継続して申請する場合

【送付するもの】

①軽自動車税種別割減免申請書(構造減免)

②軽自動車税(種別割)の納税通知書

③自動車検査証の写し

※「車体の形状」欄に、「車いす移動車」、「身体障害者輸送車」、「入浴車」等の記載がある特殊用途自動車(8ナンバー)

【送付先】

〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地
大館市役所 税務課 諸税係

【締め切り】

令和6年5月24日(金) <消印有効>

※書類不備のため、減免されない場合もありますので余裕を持って提出してください。